

紀宝町新型コロナウイルス感染症拡大阻止支援金(県外事業者向け)の支給対象の施設例

1 支援金の支給対象となる施設

4月27日時点

種類	施設	支援金支給 対象/対象外			備考
		1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下	
遊興施設等	キャバレー	対象	対象	対象	
	ナイトクラブ				
	ダンスホール				
	スナック				
	バー				
	ダーツバー				
	パブ				
	性風俗店				
	デリバリーヘルス				
	アダルトショップ				
	個室ビデオ店				
	ネットカフェ				
	漫画喫茶				
	カラオケボックス				
	射的場				
	ライブハウス				
場外馬(車・舟)券売場					
文教施設	幼稚園	対象	対象	対象	
	小学校				
	中学校				
	義務教育学校				
	高等学校				
	高等専門学校				
	中等教育学校				
	特別支援学校				
大学・学習塾等(※)	大学	対象	対象	対象	※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外
	専門学校				
	高等専修学校				
	専修学校・各種学校				
	日本語学校・外国語学校				
	インターナショナルスクール				
	自動車教習所				
	学習塾				
	英会話教室				
	音楽教室				
	囲碁・将棋教室				
	生け花・茶道・書道・絵画教室				
	そろばん教室				
	バレエ教室				
	カラオケ教室				
体操教室					
運動・遊技施設	体育館	対象	対象	対象	※1 屋外施設は対象外とする ※2 観客席部分については、対象とする
	屋内・屋外水泳場				
	ボウリング場				
	スケート場				
	スポーツクラブ				
	ホットヨガ、ヨガスタジオ				
	ゴルフ練習場 ※1				
	バッティング練習場 ※1				
	陸上競技場 ※1 ※2				
	野球場 ※1 ※2				
	テニス場 ※1 ※2				
	柔剣道場				
	弓道場 ※1				
	マージャン店				
	パチンコ店				
	ゲームセンター				
	テーマパーク				
遊園地					

種類	施設	支援金支給 対象/対象外			備考
		1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下	
劇場等	劇場	対象	対象	対象	
	観覧場				
	プラネタリウム				
	映画館				
	演芸場				
集会・展示施設	集会場	対象	対象	対象	
	公会堂				
	展示場				
	貸会議室				
	文化会館				
	多目的ホール				
博物館等	博物館	対象	対象	対象	
	美術館				
	図書館				
	科学館				
	記念館				
	水族館				
	動物園				
	植物園				
ホテル又は旅館	ホテル(集会の用に供する部分に限る)	対象	対象	対象	
	旅館(集会の用に供する部分に限る)				
商業施設 (生活必需物資の小売関係等以外の店舗、生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗)	ペットショップ(ペットフード売場を除く)	対象	対象	対象	
	ペット美容室(トリミング)				
	宝石類や金銀の販売店				
	住宅展示場(戸建て、マンション)				
	古物商(質屋を除く)				
	金券ショップ				
	古本屋				
	おもちゃ屋、鉄道模型屋				
	楽器店				
	囲碁・将棋盤店				
	DVD/ビデオショップ・レンタル				
	アウトドア用品、スポーツグッズ				
	ゴルフショップ				
	土産物店				
	旅行代理店(店舗)				
	アイドルグッズ専門店				
	バルーンショップ				
	ネイルサロン				
	まつ毛エクステンション				
	スーパー銭湯				
	岩盤浴				
	サウナ				
	エステサロン				
	日焼けサロン				
	脱毛サロン				
	水素吸入サロン				
	マッサージ(民間資格)				
	写真屋・フォトスタジオ				
	美術品販売				
結婚相談所					
展望室					

2 営業時間短縮により支援金の支給対象となる施設

種類	施設	支援金支給 対象/対象外			備考
		1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下	
食事提供施設	飲食店	対象	対象	対象	※夜間（夜8時から朝5時まで）の時間帯を含む営業を行う事業者が、夜間の時間帯の営業を一切取りやめた上で、酒類の提供を夜7時までとした場合、又は終日休業した場合に支給対象となります。（宅配・テイクアウトを除く）
	料理店				
	喫茶店				
	和菓子・洋菓子店				
	タピオカ屋				
	居酒屋				
	屋形船				

3 支援金の支給対象外の施設

種類	施設	支援金支給 対象/対象外			備考
		1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下	
社会福祉施設等 ※通所又は短期間の入所の利用者については、家族での対応が可能な限り、利用の自粛を要請	保育所等（幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	対象外	対象外	
	放課後児童クラブ（学童保育）				
	障がい児通所支援事業所				
	上記以外の児童福祉法関係の施設				
	障害福祉サービス等事業				
	老人福祉法・介護保険法関係の施設				
	婦人保護施設				
	その他の社会福祉施設				
医療施設 ※有資格者が治療を行うものに限る	病院	対象外	対象外	対象外	
	診療所				
	歯科				
	薬局				
	鍼灸・マッサージ				
	接骨院				
	整体院				
	柔道整復				
生活必需物資販売施設	卸売市場	対象外	対象外	対象外	
	食料品売場（移動販売店舗を含む）				
	パン屋				
	コンビニエンスストア				
	百貨店（生活必需品売場）				
	スーパーマーケット				
	ホームセンター（生活必需品売場）				
	ショッピングモール（生活必需品売場）				
	化粧品店				
	ガソリンスタンド				
	靴屋				
	衣料品店				
	寝具店				
	眼鏡店				
	雑貨屋				
	文房具屋				
	酒屋				
	本屋				
	自転車屋				
	家電販売店				
	園芸用品店				
	鍵屋				
	家具屋				
	自動車販売店				
自動車修理店					
カー用品店					
花屋					

種類	施設	支援金支給 対象/対象外			備考
		1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下	
住宅・宿泊施設	ホテル(集会の用に供する部分を除く)	対象外	対象外	対象外	
	カプセルホテル				
	旅館(集会の用に供する部分を除く)				
	民泊				
	共同住宅				
	寄宿舍				
	下宿				
	ラブホテル				
ウィークリーマンション					
交通機関等	バス	対象外	対象外	対象外	
	タクシー				
	レンタカー				
	鉄道				
	船舶				
	航空機				
	物流サービス(宅配等含む)				
工場等	工場	対象外	対象外	対象外	
	作業場				
金融機関 官公署等	銀行	対象外	対象外	対象外	
	消費者金融				
	ATM				
	証券会社				
	保険代理店				
	官公署				
各種事務所					
その他	理髪店	対象外	対象外	対象外	※物価統制令の対象となるもの
	美容院				
	銭湯(公衆浴場) ※				
	貸倉庫				
	郵便局				
	メディア				
	貸衣裳屋				
	不動産屋				
	結婚式場(貸衣装含む)				
	葬儀場・火葬場				
	質屋				
	獣医				
	ペットホテル				
	たばこ屋(たばこ専門店)				
	プライダルショップ				
	修理店(時計、靴、洋服等)				
	100円ショップ				
	販売店				
	ランドリー				
	クリーニング店				
	ごみ処理関係				
	イベント業(施設を所有しない事業者)				
	キッチンカー				
	神社				
寺院					
教会					